

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和7年度第4四半期分)

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
内視鏡及び周辺機器保守	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年12月1日	宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4 番8号	¥15,036,230	契約業者は当機器の販売代理業者であるため、 納入・設置から無償保守期間中の修理状況まで一 連の事柄を熟知している唯一の業者であることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4 項)	
内視鏡及び周辺機器保守	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和7年12月1日	宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4 番8号	¥2,963,125	契約業者は当機器の販売代理業者であるため、 納入・設置から無償保守期間中の修理状況まで一 連の事柄を熟知している唯一の業者であることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4 項)	
X線用テレビ装置(泌尿器科外来)保守	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和8年1月1日	富士フイルムメディカル株 式会社 大阪市港区弁天町1丁目2 番1号	¥1,234,860	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり、保 守契約の締結が可能な唯一の業者であることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36条4 項)	
蒸気配管4k減圧弁交換作業	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和8年1月9日	日本空調サービス株式会 社 大阪府箕面市船場 東2丁目4-56	¥1,848,000	予定価格が250万円を超えない工事であるため (日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	
吸収式冷温水発生機1号機の修理及 び抽気ポンプ交換作業	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和8年1月22日	日本空調サービス株式会 社 大阪府箕面市船場 東2丁目4-56	¥1,452,000	予定価格が250万円を超えない工事であるため (日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和7年度第4四半期分)

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
管理棟外調機整備作業	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和8年2月10日	日本空調サービス株式会 社 大阪府箕面市船場 東2丁目4-56	¥1,980,000	予定価格が250万円を超えない工事であるため (日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	
超音波血流計 1台	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和8年2月18日	宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4 番8号	¥1,842,500	契約業者は当該機器の製造業者の代理店であ り、過去の実績により必要な知識・体制等を有して いる唯一の業者であることから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当するため((日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
モルセレータ 1台	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和8年2月18日	宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4 番8号	¥4,378,000	契約業者は当該機器の製造業者の代理店であ り、過去の実績により必要な知識・体制等を有して いる唯一の業者であることから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当するため((日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
中央監視盤UPSバッテリー交換作業	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和8年2月18日	日本空調サービス株式会 社 大阪府箕面市船場 東2丁目4-56	¥1,210,000	予定価格が250万円を超えない工事であるため (日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1))	
栄養課(調乳室・主調理室・洗浄室)空 調改修工事	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和8年2月26日	日本空調サービス株式会 社 大阪府箕面市船場 東2丁目4-56	¥15,510,000	契約業者は当該設備の保守管理業者であり、適 切に工事を行うために必要な人員・知識・技術を 有している唯一の業者であることから、契約の性質 又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(令和7年度第4四半期分)

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
X線用テレビ装置(内視鏡室)保守	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和8年3月30日	富士フイルムメディカル株 式会社 大阪市港区弁天町1丁目2 番1号	¥1,308,780	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり、保 守契約の締結が可能な唯一の業者であることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36条4 項)	
血管撮影装置の保守	姫路市下手野1丁目12番 1号 姫路赤十字病院 施設用度課	令和8年3月31日	株式会社フィリップス・ジャ パン 東京都港区麻布台一丁目 3番1号麻布台ヒルズ森JPタ ワー15階	¥30,591,000	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり、保 守契約の締結が可能な唯一の業者であることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36条4 項)	